

定例教育委員会会議録

(平成27年12月3日開催)

岡谷市教育委員会

定例教育委員会会議録

日 時 平成27年12月3日(木)
午前9時

場 所 市役所6階605会議室

署名委員 岩本教育長 太田委員

【次 第】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 教育委員長職務代理者の指定について【資料No. 1】 (教育総務課)
2. 岡谷市教育大綱(案)について【資料No. 2】 (教育総務課)
3. 全国学力学習状況調査について【資料No. 3】 (教育総務課)
4. 学校設置条例の一部改正について【資料No. 4】 (教育総務課)
5. 岡谷市学童クラブ条例の一部改正について【資料No. 4】 (生涯学習課)

○ 報 告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について (教育総務課)
2. 岡谷市議会10月定例会一般質問要旨について【別添資料】 (各課)

○ そ の 他

- ・行事等について
- ・その他

【次回開催予定】 1月6日(水) 定例教育委員会 15時 市役所6階 605会議室

出席委員

教育委員長 草間 吉幸、職務代理者 橋爪 園美、教育委員 小野 繁男、
教育委員 太田 博久、教育委員 高木 千奈美、教育長 岩本 博行

事務局(説明員)

教育部長 吉澤 洋人、教育部担当参事 橋爪 哲也、生涯学習課長 小坂 英之、
生涯学習課副参事 鮎沢 要一、スポーツ振興課長 小松 厚、
教育総務課主幹 両角 秀孝、教育総務課主幹 高橋 卓、教育総務課主査 伊藤 清和

<会議録>

○開 会

草間委員長： 皆さんこんにちは。先月は岡谷小学校の閉校式典がありました。保護者、地域の皆様、学校関係者、市の皆さんには、多大なるご支援をいただき、閉校式典を迎えることができて大変ありがたく思っております。今後新たな学校のさらなる充実、魅力づくりに向けて、私たちが全力で取り組んで行きたいと思っておりますのでまたよろしく願いいたします。

それでは、ただ今から12月の定例教育委員会をはじめます。
本日の会議録署名委員は岩本教育長と太田委員になります。

草間委員長： それでは教育長報告に入ります前に、今月より教育委員として就任されました高木委員よりご挨拶をお願いしたいと思います。

高木委員： 皆様おはようございます。この1日から岡谷市の教育委員に就任いたしました高木千奈美と申します。教育委員の職責の重さに大変身の引き締まる思いでございますが、6年間社会教育委員として岡谷市の生涯学習に携わった者として、その経験を生かしながら努めてまいりたいと思っております。皆様方にいろいろと教えていただきながら、精一杯努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

草間委員長： それでは、教育長報告をお願いします。

○教育長報告

おはようございます。いよいよ師走になりました。

人間探求派として有名な加藤楸邨の句に、『冬の浅間は胸を張れよと 父のごと』があります。寒風吹きすさぶなかでも浅間山がたくましく立っている。まるで父が励ましているかのようだ・・・と詠ったものですが、師走の寒い中であっても、子どもたちが元気溼刺として一年のより良い締めくくりができるよう、どっしりとした浅間山のように、みんなで励ましていきたいと思っております。

さて、本日は、生涯学習課から1点、スポーツ振興課から2点の報告をさせていただきます。
まずは、生涯学習課について、

1 放課後子どもの居場所づくり事業にかかわっての交流について

12月議会に岡谷小学校の統合関連の条例改正を上程しますが、ハード面では、田中小学校で新学童クラブ棟の建設が進められており、ソフト面では、放課後子どもの居場所づくり事業で学校間の交流が深められています。

具体的には、11月4・11日には田中小のスタッフが木工機材を岡谷小学校に持ち込み「組み木細工」を実施しました。子どもたちは目を輝かせて取り組み、「神明小学校へ行ってもやってみたい」と言う女の子もいました。

また、岡谷小のスタッフが田中小でソフトテニスを教えたり、神明小のスタッフが岡谷小で“絵画教室”を開くなど交流を進めています。

今後も、来年4月の統合に向け、学校の先生、スタッフ、保護者等と連携、協力して統合に向けた準備を進めたいと思っております。

次にスポーツ振興課についてです。

2 第72回国民体育大会冬季大会のテーマ等の決定について

11月20日に開催されました、同大会長野県準備委員会第2回総会において冬季大会のテーマ等が決定いたしました。

テーマは「ながの銀嶺国体」、スローガンは「冰雪にかがやけ君の技ちから」、またシンボルマークについても決定いたしました。

3 岡谷市民水泳プール屋内消火栓ボックス修繕工事の実施について

今年度の消防設備点検及び防火対象物定期点検において、市民屋内水泳プールの1階と2階に設置されている消火栓ボックスの腐食や壁からの剥離が確認されました。

利用者の安全確保を図るため、早急な対応が必要なことから、68万円を予備費充当し、休館となる年末年始に修繕工事を実施する予定であります。

以上私からの報告になります。

草間委員長： ただいまの3点について何かございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。それでは、本日の議題にはいります。

○議 題

1. 教育委員長職務代理者の指定について【資料No. 1】

(教育総務課)

草間委員長： 議題1について、事務局より説明をお願いします。

<倉田委員の任期満了に伴い、委員長職務代理者を新たに指定する旨説明。資料No. 1に基づき指定の方法については、岡谷市は新教育委員会制度にまだ移行していないため、職務代理者は選挙もしくは、指名推薦のどちらかの方法で行うことを説明する。>

草間委員長： ただ今説明のありましたとおり、指定の方法については、選挙または、指名推薦ということでございますが、いかがでしょうか。

太田委員： 指名推薦が良いのではないかと思います。

草間委員長： 指名推薦でよろしいでしょうか。

それでは、指名推薦とさせていただきますので、どなたかご推薦をお願いします。

小野委員： はい。私は橋爪園美さんになっていただきたいと思います。橋爪委員は実際に教育の現場にいらして、専門性、熱意、行動力のある方なので、是非お願いしたいと思います。

橋爪職務代理： 私は小野委員が良いと思います。

小野委員： 私は、橋爪委員の豊富なご経験、知識を生かしていただけたらと思います。

草間委員長： それでは、その他の委員さんのご意見をお聞きます。太田委員はいかがでしょう。

太田委員： できれば橋爪委員にお願いしたいと思います。私はまだ経験が浅いですが、教育委員会の殻を破って、いろんなことに取り組んで行く必要があると思います。その中で短い期間ですが、橋爪委員のお考え、行動力のあるところを見て、ユニークかつ勉強になるところがあると感じますので、橋爪委員になっていただけると良いかと思います。

草間委員長： 就任されてまだ間もないですが、高木委員はいかがですか。

高木委員： お二人とも素晴らしい方なので、どちらもふさわしいと思いますが、社会教育委員を務めるなかで、橋爪委員を見ていますが、橋爪委員は、お力のある方でふさわしいと思います。

草間委員長： 岩本教育長はいかがでしょう。

岩本教育長： どちらもふさわしいですが、男女共同参画の視点からも女性の活躍という部分で橋爪委員にお願いし、小野委員にはまた別の部分でまだまだやっていただくことが有るかと思うので、よろしくをお願いします。

草間委員長： 是非橋爪委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
みなさんのご推薦ということで是非お願いします。

橋爪職務代理： はい。よろしくお願いたします。

草間委員長： それでは橋爪委員には、委員長職務代理者として一言お願いします。

橋爪職務代理： 全くそのような覚悟がなかったので、動揺していますが、これまで続けてきたことを役職が付く、付かないではなく、引き続き頑張っていきたいと思います。どうぞサポートをお願いします。

草間委員長： それでは、次に移ります。

2. 岡谷市教育大綱（案）について【資料No. 2】

（教育総務課）

草間委員長： 議題2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より教育大綱（案）について、これまでご意見をいただいて修正した部分P1の写真のレイアウト、ユニバーサルデザインに配慮している部分の表記を加えたことを説明。また8月以降の修正点として、P4（3）「製糸の歴史に培われた」という言い回しの削除、P8岡谷版コミュニティスクールの説明、信州型コミュニティスクールと国で示す制度の違いの説明を入れたことなど確認をした。>

草間委員長： ただ今の内容についてご質問、ご意見はございますか。

1ページの写真については太田委員からご意見のあった部分だと思いましたが、よろしでしょうか。

太田委員： 良いと思います。土器の写真は歴史を表現しているということでしょうか。

事務局： はい。これは国の重要文化財でありまして、美術館にあるものですが、歴史という部分を表現しています。

小野委員： 2018年度までという大綱ではありますが、内容的にはその先もずっと通用しそうなものだと思います。ですが、逆にここに書かれたことを18年度まで実現をしていくなかで、また新たな教育大綱を作っていくというのは良いことだと思いますので、是非教育大綱をもとに進めていければと思います。

岩本教育長： 大変方向性がはっきりしたと思います。ただ、大綱を作るだけでなく、実行に移していくことが大事だと思っています。

草間委員長： こちらの内容について本日教育委員会として決定していただき、明日の総合教育会議に臨みたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

草間委員長： それでは教育委員会として案をとっていただき、明日の総合教育会議に臨みたいと思います。

3. 全国学力学習状況調査について【資料No. 3】

（教育総務課）

草間委員長： それでは、議題の3について、事務局より説明をお願いします。

<資料3に基づき調査の目的、調査内容、分析結果、今後の課題について説明。昨年は教育長報告の中で結果について取りあげていたが、今年はそれを一歩進めて、このような目的、内容により実施した調査の分析結果を今後に生かして行くという流れの部分を資料で示し、公表をしていきたい。また、この内容については、学校ごと改善策が家庭に示されるが、それとは別で教育委員会で公表をしていく旨を説明>

小野委員： 今後の課題の部分で、小学校ではこうしていこうというものがありますが、中学校については分析結果のみとなっているので、分析結果に対してどうするという対策を盛り込んだ方が良いと思いますがいかがでしょうか。

事務局： 承知しました。事務局の方で持ち帰らせていただき、対応したいと思います。

岩本教育長： 授業改善が進んできていますが、まだまだ改善を進めていく必要があります。小中学校ともに言えることですが、子どもたちの学習時間を増やす、家庭学習のあり方を理解するといったようなことが課題であり、これはすでに各学校で取り組んでいることでもあります。

太田委員： 公表するにあたり、この資料の他に分析資料も出るのですか。

事務局： 今回はこの文章による表記のみの公表を予定しています。

太田委員： 内容はわかりました。今後も続いていくことだと思うので、これから先でも構いませんが、先ほど話しがあったように、これをもとにどう改善していくか、そのための調査でもあると思うので、点数が上がった、下がったといった部分がちまたでは話題になり、それが良い、悪いという短絡的な判断になりやすい資料ですが、中身が非常に細かく、家庭での時間の使い方ですとか、個人別に他の子どもと比較した分析内容を知ることができるものだと思います。学校全体、クラス全体で取り組むのも一つですが、これを家庭にフィードバックして家庭でも取り組んでいただける資料だと思うので、是非これをもとに、こんなことに取り組んでいますよというのを本来は公表できれば良いと思います。今回でできるかは別にして今後考えていただきたいと思います。

岩本教育長： そのようなことを実は既にやっております。昨年まではA4裏表で分析結果、それに対する対応策の報告を出し、それに加えて、学校ごとに分析した結果をセットでお配りをしていました。今年はこの1枚の資料がさらに加わってお伝えする形になります。対象の小学6年生、中学3年生にはフィードバックし、それぞれのお子さんへのコメントを見ながら、一人一人に応じた取り組み、方向性を示していく、そういったことをきちんと取り組んでいくことが大事だと思います。

草間委員長： これはホームページで公表しますか。

事務局： この資料は公表します。

草間委員長： 可能であれば、小野委員から意見のありました中学校の今後の課題、対応策を載せられると良いと思います。

橋爪職務代理： 数字として平均値が出されると個が見えにくくなりますが、一人一人の様子が把握がされているということで承知しました。全体のバランス、低いところから高いところの割合といったものは掴んでいるのですか。

岩本教育長： 先生方はそのような分析結果をもとにして、取り組んでいます。

高木委員： それぞれ学校のこれからの方針や、家庭にこうしてほしいということも合わせて公表することで方向性が見えてありがたいと思います。調査した一人一人にもフィードバックがあるということなので、非常に価値があると思います。

草間委員長： 他によろしいでしょうか。それではこういった内容で公表をしていくということによろしいでしょうか。

4. 学校設置条例の一部改正について【資料No. 4】 (教育総務課)

5. 岡谷市学童クラブ条例の一部改正について【資料No. 4】 (生涯学習課)

草間委員長： 続きまして、議題4になりますが、これは議題5と関連がありますので、事務局より一括で説明をお願いします。

<事務局より議題4、5について一括で説明。3月末には岡谷小は閉校となり、田中小、神明小の両校と統合になるが、統合に伴って田中小は岡谷田中小への校名の変更をするため、条例の一部を改正するもの。議会の定例会で上程し、平成28年4月1日から施行となる。学童クラブについても、田中小が第1学童クラブ、第2学童クラブとなりますので、学校設置条例に合わせて改正をしていく旨説明。>

草間委員長： ただ今の内容について質問はありますか。

太田委員： 5ページですが、ここには第2学童クラブがありませんが、いらないのですか。

- 事務局：この部分は土曜学童クラブなので、第1学童クラブのみに集まる形になります。施設の容量としましても第1学童クラブだけで大丈夫です。
- 草間委員長：もう一度第1、第2の説明をしていただけますか。
- 事務局：利用者数の多い学校には、複数のクラブがありますが、学童クラブには1クラブ40人という基準があるわけですが、岡谷田中小は統合により児童が増え、基準を上回るので、第2学童クラブを設けました。岡谷田中小は学年別で部屋を分ける予定です。
- 草間委員長：学校の方針で、学年別、地域別といった分けをするのですか。
- 事務局：基本は学年別で分けますが、一部試行的に地域別で分けている学校もあります。分け方については、市の考え方で決めています。学童クラブは厚生労働省の就労援助の部分の事業であり、居場所づくりは文部科学省の関連事業になります。
- 橋爪職務代理：現場では縦割りであるといった声もありますが、今後何か市としての考え方を変えていく部分はあるのですか。
- 事務局：クラブの分けは、1～3年、4～6年ではなく、1、2年で1クラブ、3～6年で1クラブという場合もありますが、高学年と低学年の交流は良いものですので、一部で交流をしたり、変則的に違う学年を高学年と混ぜるなど検討はしていますが、具体的なものはまだ決まっていません。
- 橋爪職務代理：異年齢の関わりは非常に重要なので、是非そちらの方向に向かうようにお願いしたいと思います。
- 草間委員長：以上でよろしいでしょうか。それでは、この件について承認をいただきました。引き続き報告事項に入ります。

○報 告

1. 岡谷小学校統合計画の取り組み状況について

(教育総務課)

草間委員長：報告事項1について、事務局より説明をお願いします。

<事務局より第10回統合推進委員会の内容について報告し、校歌校章については、それぞれの学校で関係者が集まり、検討をしていくということを再確認したことを報告。また、通学路の安全対策の進捗状況などについて説明。>

草間委員長：ただ今の内容についてご意見等ありますか。

校歌校章の件ですが、入学式で歌う歌はどうなるのですか。

事務局：校歌については、学校で関係者と検討をしてということにしていますが、当初岡谷市歌という案もあるなかで、これは関係者に非常に不評でした。学校の先生方は統合で子ども達が前を向いて歩ける、未来を見据えるといった内容の共通の歌を歌ったらという考え方もあり、実際にそういう歌を練習しているので、それが良いかという部分も含めて関係者に意見を伺いながら、最終は学校長が決める形になります。

草間委員長：市歌を押し付けるのではなくて、私もそのような進め方で良いと思います。

前回の統合推進委員会では特別な話題はありましたか。

事務局：運動着を替えていくことについて、古くなったタイミングで更新をするということですが、ずっと古い運動着を使っていて、そのお古を下の子が着ていた場合にその子がいじめられないように、学校の方で考え方を継承して、混在していることに理解いただけるようにしていかないといけないといったご意見がありました。これについては、考え方が継承されるような取り組みが必要だと思っています。

草間委員長：高木委員はいかがでしょうか。

高木委員：細かな部分で統合に向けて準備をされていることがわかりました。私は今岡谷小の読み聞かせボランティアをしています。活動するなかで、田中小ではこんな感じで読み聞かせをしているといった話を聞くことがあります。ボランティアとしても、統合に期

待をする中で、心配な部分もあります。これから教育大綱の中でも岡谷版コミュニティスクールということの実現に向けて、ボランティアについてもつなげていくということも出てきますが、統合はコミュニティスクールを実現するのに非常に良い機会だと思うので、是非ボランティアをつなげていくというところも同様にお考えいただけるとありがたいと思います。

草間委員長： 3校のボランティアの連絡はどのようになっているのですか。

事務局： 3校の合同職員会議を月1回行い、校長同士で情報交換を行うなかでそのようなお話もされています。

草間委員長： ボランティアの方で心配されている方もいるので、その辺についても配慮をお願いします。他にはよろしいでしょうか。無ければ報告事項2に移ります。

2. 岡谷市議会10月定例会一般質問要旨について【別添資料】

(各課)

草間委員長： 事務局より説明をお願いします。

<一般質問と答弁の概略を事務局より説明。>

小野委員： 答弁とは別の話題になりますが、昨日やまびこスケートの森に運営のための補助金を出しているような話を聞きましたが、あれは教育部で出しているのですか。

事務局： 運営のための補助ではなく、やまびこスケートの森は、第三セクターであり、これまで市の施設を貸与していますが、会社の経営状況を見ながら施設の使用料を減免しています。

小野委員： 使用料は教育部の収入になるのですか。

事務局： 市の全体の収入となります。

小野委員： 最近政府で子育て支援とかさかんに言われていますが、そういったことが、県や国を通じてお金として市に入ってくるような気配はあるのですか。

事務局： アンテナを高くして情報収集に努め、利用できるものは利用したいと思っています。

小野委員： 諏訪東京理科大を茅野市が岡谷市も巻き込んで公立化をしていきたいといった動きがありますが、その部分で岡谷市の教育にかかる予算が減少してしまうのではないかと懸念をしていますが、どのような動きがありますか。

事務局： この間の市議会全員協議会で初めて大学の学長と茅野市の担当者が議員に説明をしていました。岡谷としてどうしていくかはこれからになりますが、とりあえずそのような説明を受けたところです。

草間委員長： 6市町村で諏訪東京理科大を応援していくことになるのですか。

事務局： そういうこともあるかと思いますが、連携の仕方が明確に見えてこないなので、その辺を具体的にしていく必要があると思います。

草間委員長： それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について (各課)

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

<次回開催日の調整等>

橋爪職務代理： 小井川小で実施した学級懇談会を社会教育委員、区長会との懇談会でお話ししたところ、是非湊小でも実施したいとお話をいただきました。また、小井川でも来年の1年生に対して是非実施したいということで来入見が来る時にというご提案をいただきました。湊小では3年生の学級でも仲良しになるような交流をやりたいという話もあり、今進めています。3年生については、いじめ予防プログラムの試行としてどうかという案もあったりします。まだ流動的ですがこのような展開を教育委員として進めていきたいと思いますがそのような形でよろしいでしょうか。

岩本教育長： そういったニーズが学校にあるということですので、教育としてもできる限り協力をしていきたいと思います。

橋爪職務代理： ファシリテーターにご協力いただけるかについて今後協議をしたいと思います。高木委員にもお話を進めています。

高木委員： この取り組みについて学校からも地域からも期待度が高いと感じています。

橋爪職務代理： 子（己）育てミニ集会の力も借りてというような話もあり、そのような取り組みもしていけたらと思っています。

終了11時15分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成28年1月6日

署名委員 太田博久

署名委員 岩本博行

調製職員 吉澤洋人